

## 図書館視察後の質問事項

質問	電子図書等すぐいい取組を知ることができた。市民の方に広く使ってもらえると思うが、市民の方がどれくらい知っているのか、どのように広報しておられるのか知りたい。
回答	電子図書館の導入時には、「奈良しみんだより」による広報やテレビや新聞等による報道がありました。導入から一定の期間が経過した現在は、図書館館内での掲示や図書館ホームページでの掲載の他、新規利用券作成の際に図書館の利用案内にあわせて、別途作成した電子図書館専用の利用案内を配布しています。また、小中学校向けにチラシを作成したりしています。市民の方の認知度としましては、奈良市立図書館が所蔵する資料60万冊に対し、電子資料は7000タイトル程度と、全資料の1%程度に過ぎないこともあり、読みたい資料を選択するには冊数が少なく、認知度の向上とともに利用される方が増えるためには、電子資料の数を増やし、魅力のある電子図書館を作ることが今後の課題です。
質問	図書館運営協議会が設置されていると思うが、運営している側として、図書館として今後の展望を知りたい。また、困りごとや課題があれば何か協力でき部分があるかもしれないと考えているので、聞かせてもらいたい。
回答	今年度の図書館協議会は令和4年1月20日に開催しました。図書館長の諮問機関としての本来の目的を果たすべく、今年度もさまざまなご意見を頂戴いたしました。委員の方は学校の校長先生や生涯学習に関わる方、図書館情報学がご専門である有識者の方々等といった幅の広い背景をお持ちの方から構成させていただいており、今年度は次年度に向けて、公共図書館による学校図書館への連携のあり方や、図書館と公民館との連携といったことが話し合われました。今後も学校や社会教育施設、もしくは子育て支援団体等、ご参加いただいている委員の方々の知見を生かして図書館運営に生かして生きたいと考えております。
質問	図書館司書の数（学校派遣も含めて）が不足していると感じることや現場の声はあるか。
回答	奈良市全体で職員の数が減っていくなか、図書館も例に漏れず十分な職員数であるとは言いがたい状況です。特に学校派遣につきましては、各校への全校配置が望ましい中、かけもちで学校を担当しており、本館（中央、西部、北部）、学校派遣ともによりよいサービスを実現するためには、より多くの人員態勢が望ましいと考えられます。
質問	シングル家庭へ何が足りてないか調査したところ、子どもに対して本を読み聞かせするとか、本を与えるとかいったことについて、時間的にも経済的にも余裕がないという結果が出ていた。図書館として、シングル世帯等へのサポートはあるか。子育て支援拠点との連携はあるか。
回答	個人情報に関係もあり、利用者登録の段階では各家庭の状況は分からないため、シングル世帯に特化したサービスは現在のところありませんが、子育て支援団体との連携はあります。子育て支援団体との連携いくつかありますが、一例を挙げると、親子のふれあいをテーマにした「ファーストブック」といった名称の事業を行っており、ここでは図書館職員の他、子育て支援団体の方にも読み聞かせや手遊び等をお願いしております。

質問	郵送事業について、利用している人の傾向（特定の人ばかりなのか、広く増えていったのか等）を知りたい。
回答	郵送事業の実施から2年目を迎え、ある程度リピーターの利用者の方が多いのは実感としてありますが、緊急事態宣言が発令されるなど、図書館が休館もしくは利用制限をして運営される場合は、郵送貸出を希望される方が増える傾向にあります。

質問	学校と図書館の連携について詳しく知りたい。
回答	公共図書館からの司書派遣として、学校図書館における選書や修理、本の貸出や児童生徒への読み聞かせが主な業務となっています。文部科学省が求める学校図書館の機能として「読書、学習、情報」センターの機能がありますが、それらの実現に向けて、近年は学校図書館の集中整備として、各校を順番に一週間程度の時間をかけて、学校図書館のレイアウト変更を含めた環境整備を行っています。

質問	国会図書館との連携はあるか。
回答	奈良市立図書館は国立国会図書館が運営する「レファレンス協同データベース」に参加し、全国的にレファレンスの情報を構築、共有化する事業に参加しています。また国立国会図書館が作成する書誌情報の参照やイベントの広報、研修会への参加など、多様な部分での協力があります。

質問	生涯学習に関連する図書はどれくらい充実しているか。
回答	司書が選書をする際、生涯学習のなかでも図書館に関する資料は図書、雑誌ともに優先的に収集するようにしています。公民館等の社会教育に関する資料については、他分野の資料とのバランスを考慮した上で、司書が奈良市立資料の収集方針に基づき収集するようにしています。

質問	DVD等の視聴、CDによる読み聞かせをしてくれる空間はあるか。
回答	中央図書館には視聴覚室がありましたが、利用状況等を鑑み、現在はティーンズ世代を対象としたヤングアダルトルームとして自習も可能な部屋に変わっています。視聴覚資料へのサービスとしては、かつての視聴覚室のような空間に機器を設置するのではなく、電子図書館に格納されている「動く絵本」といった視聴タイプの資料や、オーディオブックといったCDの読み聞かせに特化したようなサービスを各自がお持ちの携帯電話端末やタブレットで利用できるようにしており、時と場所にとらわれずに視聴覚資料を利用してもらえる仕組みへと形を変えています。特にオーディオブックは、視覚障害をお持ちの方が図書館の視聴覚室や対面朗読室といった空間に来なくても読書を楽しんでもらうことを意図して導入しましたが、サラリーマンの方が通勤の電車や車の中で利用してもらうなど、資料を利用する空間に広がりがあるのを感じています。